

平成19年度

石手川ダム水源地域ビジョン

活動報告書

平成20年3月

石手川ダム水源地域ビジョン推進連絡協議会

1. 会議等 開催状況

- 平成19年6月5日 推進委員会 出席委員 11名
 - ・18年度活動報告及び決算について
 - ・19年度事業計画及び予算について

- 平成19年7月13日 推進連絡協議会 出席委員 23名
 - ・推進委員会(6/5実施)の実施報告
 - ①ホームページ、チラシによる広報活動について
 - ②19年度予算について
 - ・各部会で研究テーマの検討

- 平成19年7月26日 「生物探検隊」実施(石手川ダムせせらぎ公園)
 - ・講師 松山東雲女子大学教授
 - ・参加 一般公募 小学生及び保護者13名

- 平成19年9月 水源地域向けPR用チラシ(標語及び提案募集)の配布
 - ・水源地域全世帯 約420世帯
 - ・水源地域小中学生 約1000名

- 平成19年11月21日 連絡協議会 環境づくり部会 出席委員 13名
 - ・標語及び啓発用看板の設置について
 - ・石手川ダム自然観察会の実施について

- 平成19年11月28日 連絡協議会 地域づくり部会 出席委員 10名
 - ・留学生友好の森づくりの実施について
 - ・遊休農地の有効活用について

- 平成20年3月15日 「地域・環境」両部会イベント実施
 - ・第1部 「ゴミ捨て防止のための標語」入賞者表彰式
 - ・第2部 ①留学生友好の森づくり
②石手川ダム自然観察会

- 平成20年3月末 HP更新

2. 検討内容

◎ 6月5日 推進委員会での協議

大枠の方向性は以下のとおり。詳細の検討や実施は連絡協議会に一任する。

1. 広報活動の充実について（両部会）

- ①ホームページの内容充実及び関係機関とのリンクを図る。
- ②チラシによる回覧などを通じて、水源地域へのPRにも努める。

2. 留学生友好の森づくり事業の実施について（地域づくり部会）

- 対象の拡充や実施時期を検討のうえ、継続実施してほしい。

3. 遊休農地の有効活用について（地域づくり部会）

- 目指すべき方向性やそれぞれのかかわり方について引き続き検討する。
⇒一定の方向性が出た段階で、推進委員会にも諮ってほしい。

4. 自然観察会の実施について（環境づくり部会）

- 対象の拡充や実施時期を検討のうえ、継続実施してほしい。

5. 河川清掃について（環境づくり部会）

- 捨てられたゴミを回収するだけでなく、捨てさせないようにするために効果的な啓発を期待する。

6. 不法投棄防止の啓発について（環境づくり部会）

- 子どもたちのメッセージによる呼びかけなど、具体的な対策を実現してほしい。

◎ 7月13日 連絡協議会での協議

1. 広報活動の充実について（両部会）

①水源地域内への広報活動について

・地域の中でも、石手川ダム水源地域ビジョンとは何か、何をしているのかといったことが十分に理解されていないのが現状である。今後、地域からの主体的・積極的な参画を推進するためにも、まずはビジョンの活動をPRすることにより、それぞれの地域において認識を深めていく必要がある。

↓

・「水源地域向けチラシ」を作成・配布することを決定。

②ホームページの充実について

・18年度末に開設したホームページにより、地域マップやイベント等の地域情報を充実して地域外に発信できるよう、情報収集に努める必要がある。

↓

・「水源地域向けチラシ」で情報収集を行う。

2. 留学生友好の森づくり事業の実施について（地域づくり部会）

○留学生友好の森づくり事業を昨年度に引き続き実施することを決定。

・実施に当たっては、大学のカリキュラムや植樹に適した時期を検討するとともに、愛媛大学以外の留学生にも広く参加を呼びかける。

3. 遊休農地の有効活用について（地域づくり部会）

○地域の魅力づくり及び自然環境の保全の一環として、遊休農地（棚田）の有効活用を図る。

・まず地域の意向が重要であり、地域の実状を実際に見学したり、他の地域で実際に活動している人の話を聞くなど、今後も引き続き調査研究が必要である。

4. 自然観察会の実施について（環境づくり部会）

- ①自然観察会を昨年度に引き続き実施することを決定。
 - ・実施にあたっては、対象の拡充及び実施時期を検討する。
- ②新たな事業として「生物探検隊」事業を実施する。
 - ・実施にあたっては、公募等により広く参加を呼びかける。

5. 河川清掃について（環境づくり部会）

- 水源地域の自然環境保全を図るため、河川清掃活動の充実を図る。
 - ・捨てられたゴミを回収するだけでなく、まずは「捨てさせないようにする」ための取組みとして、効果的な啓発を行っていく必要がある。
 - ⇒「6. 不法投棄防止啓発用看板の設置について」で検討。

【今後の方針】

- ・河川清掃については、既にそれぞれの地域や団体で様々な取組みが実施されていることから、それぞれの事業について、連携や拡充の可能性について今後とも検討していく。

6. 不法投棄防止の啓発について（環境づくり部会）

- ①ゴミ捨て防止のための標語を募集する。
 - ・不法投棄防止策として、まずは「ゴミを捨てさせない」ようにする取組みが必要であり、地域からのメッセージとしての標語を募集し、啓発に活用する。
 - ↓
 - ・水源地域全世帯に配布する「水源地域向けチラシ」の中で募集する。さらに水源地域周辺の小中学生に別途チラシを作成し標語の募集を行う。
- ②不法投棄防止のための啓発用看板を設置する。
 - ・標語募集において選ばれた優秀作品を用いて啓発用看板を製作し、水源地域の各所に設置する。

◎ 11月21日 環境づくり部会での協議

1. 不法投棄防止啓発用看板の設置について

①看板の設置場所及び設置数について

- ・設置場所については「実際に捨てられる場所」「地域のメッセージとして伝わりやすい場所」などの観点から各地域で場所の選定を行うことを決定。設置数は20～30作品程度。

②看板の製作・設置について

- ・今年度中の設置を目指し、製作は事務局で行うことを決定。なお、看板には本人の了解をとったうえで学校名・学年・氏名等を掲載することとする。

③標語採用作品の選考について

- ・事務局での1次審査、環境づくり部会委員全員による2次審査を経て、部会会議で協議による最終審査を実施。26作品を入賞（採用）とすることを決定。

④入賞者の表彰について

- ・看板の設置に合わせて表彰式を実施する。（時期は3月中旬～下旬）

2. 自然観察会の実施について

①実施時期について

- ・当初は前年と同様の12月で検討していたが、標語の表彰式に合わせて実施することとし、3月中旬から下旬で調整する。

②参加対象者について

- ・前年度は日浦・五明小学校の児童を対象としたが、今回は標語の入賞者をはじめ標語の募集を行った学校全てに対象を広げることとする。

◎ 11月28日 地域づくり部会での協議

1. 留学生友好の森づくりの実施について

①実施時期について

・植樹に適した時期、大学のカリキュラムを考えると3月の実施が好ましいので、標語の表彰式や環境づくり部会のイベントと同時開催することも踏まえ、3月の中旬～下旬で調整する。

②参加対象者について

・留学生については、愛媛大学だけでなく市内の大学全てに呼びかけを行う。
・小中学生については、自然観察会と同様に標語入賞者をはじめ、標語の募集を行った学校全てに対象を広げることとする。(ただし、中学生を中心に)

2. 遊休農地の有効活用について

・これまで資料収集や意見交換を行ってきたが、なかなか前進していないのが現状である。そろそろ具体的な取り組みを実施してみる時期に来ている。

↓

- ①目に見える取り組みとして、まずはモデル事業を実施してみる。
 - ②継続的な取り組みで地域の魅力向上につながるものとする。
 - ③水源地域として、自然環境及び水資源の保全につながるものとする。
- ⇒自然農の講師を招き、講演会と実技指導を開催する。

◎地域・環境両部会に共通した協議

○ホームページに掲載する情報について

・地域及び小中学生にチラシを配布した際、名所・史跡・名物・行事等の地域情報を募ったが、情報提供がなかった。

↓

- ・引き続き部会委員をはじめ地域の方からの情報提供をお願いするとともに、事務局としても情報収集を行い、ホームページの充実に努める。その後、関係機関等とのリンクを図る。(国交省)